

公開（ウェブサイト）用

第4回 富士市立小中学校適正規模等 基本方針策定委員会議事概要

日時 令和2年6月11日（木） 午後6時30分～午後7時50分

場所 富士市消防防災庁舎 3階 研修室

出席者

武井 敦史 加藤 寧 川崎 里恵 清 淳也 中山 早由里
荻野 克雄 小泉 卓登

会議の概要

議 事

富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

会長	<p>事務局から丁寧にパブリック・コメントの結果及び修正個所の確認について御説明いただいた。ただ今の説明について御質問や御意見等あれば、発言いただきたいがいかがか。</p> <p>基本方針の修正は今からでもできるので、御意見があったらお願いしたい。</p>
A委員	<p>感想になってしまうが、今説明を聞きながら、小規模と大規模それぞれにメリットとデメリットがあり、やはり報告を聞きながら、引越しを考えると、将来下の子が小学校に上がる時に困りそうだという親御さんの切実な思いがすごく出ていると思った。ただ、富士市の子どもたちの教育条件をより良くしてあげて、小規模校のメリットはもちろんあるが、やはり適度な規模で、そして小規模校の良さも生かしつつ、今家庭の教育力も地域の教育力も落ち込んでいる中、そういった社会性が身につく程度の適度の集団や学校というものを、公的な学校というところは保証してあげないと、切実なお母さんたちの意見というのはそういう心配もあるのだということを感じた。</p>
会長	<p>もっとどんどんやってくれという人と、そこまでやらなくてもいいのではないかという人が、やはり両方いるのが現状で、その中で何もしないでいれ</p>

	<p>ば結果的には小規模でも良いという人の意見だけが取り上げられることになり、やはり適切な動きというものは必要だと思う。ただ、これが度を越えて、地域の方の意見を全く聞かないで、それこそ上から目線でいきなりやってしまうというのは、市民性を育むべき立場にある行政からすれば適切ではないと思うので、丁寧に話を聞きながらというのは当然必要だと思う。</p>
B委員	<p>私もA委員の御意見と通じるものがあるが、やはり大きく変化が伴うことというのは、いろんな御意見があることは当然なのだが、その時に丁寧な説明が本当に必要だと感じている。自分の経験も含めて話すと、新型コロナウイルスの影響がある中で様々な社会のシステムが以前とは変わっていく時に、新しいことをやったり、又は既存のことを続けていくということを選択するときに、いろんな御意見があると思うので、その御意見に対してどれだけ丁寧に説明して御理解を得ていくかということがとても大切だなと感じる。これが適正規模・適正配置基本方針の中に文章として盛り込んでいただけるような形であれば、より良い方向に進むのではないかと感じている。</p> <p>資料の12ページの7番の基本方針策定後のスケジュールで、基本方針の策定をした次の、更にこれから進んでいくステップの中で留意すべき点で、直接的な基本方針の中身というよりも、この方向性の中で「考える会」であるとか、いろいろなものを設置していく中で変化は本当に伴うので、いろんな御意見があってもとまらない可能性がある中での話なので、この基本方針を策定した後にスケジュールとして、説明会の実施や考える会の設置というように具体的に進んでいくところの留意点が必要かと感じた。</p>
会長	<p>今、B委員から新型コロナウイルスの影響の話が出たが、私も少しここだけは迷う。今回のコロナ禍で、やはり社会のあり方が大きく変わっていく。そして首都圏からもう少し地方に移住することを考えたいということが、アンケートなどで出ており、小規模地域の住民からは、やはり人が集まったら危ないと思う人が一部いても当然だと思う。そうしたことをどこかに記載しておく必要があるかどうか、新型コロナウイルスの流行以前に策定した基本方針案であるので、その時点から世の中が変わっているのではないかとということになってしまうかも知れない。今回はコロナ禍を経た後の会議とではあるが、そうした事象に対する記述が一切なくていいのかということは、私自身も内心迷っているところではある。これは多分、事務局云々の問題ではな</p>

	<p>く、それを入れるとしたら我々の判断で考えなければいけないということだ と思うが。</p>
B委員	<p>「はじめに」のところの下から6行目の「長期的な視野を前提に、今後10年間の短中期的な「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定しました」と、今後の10年と明示されているが、やはり少し変化が伴うので、もちろん新型コロナウイルスの影響でということだが、やはり会長の意見のとおり、いろんな所で地方の見直しというか、会社も含めて遠隔的なことから少し地方が見直されそうということが、ビジネス上においても言われ始めており、その中で少し社会が変わるのか変わらないのか、今はまだ状況が分からないので、その中の10年間というとても非常に難しいと感じる。こうしたことから、10年と言ってしまっているものか、今後暫定的に基本方針を変更していく余地があるのか、適宜見直していくという文言を含めた方がいいのではないか。</p>
会長	<p>この10年というスパン、学校は1回建てれば少なくとも60年間は使っていく必要がある。この「今後10年間における短中期的な」という部分、これはこれからこういう方向で考えていくということであり、当然状況が変われば見直されるということを考えると、「今後10年間における短中期的な」という部分を削っても別に通用しないこともないと思うがどうか。</p> <p>事務局は、「今後10年間における短中期的な」という部分を削って不都合が生じることはあるか。</p>
事務局	<p>「今後10年間における短中期的な」というのは、最初の方でも少し話題になったかと思うが、期間をある程度明示しておいた方が見直しの目安としても望ましいのではないかという議論があったかと思う。そして、御意見があったように、この基本方針の中ではいつ見直すということは記載されていないが、当然学校の規模や生徒数はいろいろ変わってくると思う。今現在、10年間確固としてこの期間を絶対に確保してこれを守りますというようなものでは、今のところ考えているものではない。しかし、何年経ったら見直すということも、はっきりとは表示していないので、この文章があることでこの10年間はこれで決まった、確定されたものというように思われてしまうのであれば、削ってしまうことも一つの方法だと思う。</p>
会長	<p>メリハリがなくいつ何をやるか分からない、漠としたものではということ でこの部分を追加したが、その後基本方針の11ページに「早急な話合いの</p>

	<p>場を設定し」とか、「できるだけ早い時期に」というようなある程度メリハリをつけた段階をここで設定した。これがあれば「はじめに」の「今後10年間における短中期的な」という部分がなくても大丈夫だということは言えるので、この部分は削除するというでいかがか。</p> <p>それで、先ほどB委員から意見のあった社会変化の問題を入れるとすれば基本方針の12ページだと思っている。例えば、学校配置の適正化に当たっては、今後の社会変化を見極めつつ、教育環境の変化を見極めつつ、というような一言を入れるということもあるし、項目を一つ立てて、2020年の新型コロナウイルスの拡大に伴うように、今後学校を取り巻く環境が大幅に変化することも考えられると、そうした急激な社会変化を想定しつつ、学校配置の再検討が進められるべきである、のような文言を加えることも考えられる。いくつかの選択があるがいかがか。どのぐらいの判断、又は敢えて書かない判断もあると思う。基本方針が議論されたのは新型コロナウイルスの拡大以前のことであるから、その時点では記載することができなかつたと。その内容でパブリック・コメントをかけているので、そのままの記述としたという整理である。しかし、そうすると今度はその後社会情勢が変化しているのではないかといわれた時には弱いがいかがか。</p>
C委員	<p>基本方針12ページの6番の1つ目の項目で、先ほど期間について、おそらく総合計画、基本計画のスタートが延期された影響で対象期間についての記述を削っているので、やはり社会情勢の変化等を参酌して再考していくとか、検討していくというような文言があっても柔軟性が生まれていいかとは感じるが、どこに追加するかだ。</p>
会長	<p>この12ページの5項目の配置を見ると、割と総括的なことから各論的なことに移っているのので、それを書くとしたら1番最初の項目を修正するか、最初の項目の上か下に1項目加えるという形が適切かと思うがいかがか。</p>
C委員	<p>やはり一番上の項目の中に「社会情勢の変化を考慮しつつ」というような文言を追加すればいいのではないかと思う。やはり一番上の項目がしっくりくる気がするが。</p>
会長	<p>文章としては、学校配置の適正化に当たっては、今後の社会変化と書くか、教育に関わる環境変化と書くかいかがか。「教育環境の変化」ぐらいがいいのではないか。「適正化に当たっては、今後の教育環境の変化を見極めつつ」という一言を追加するということではどうか。その他はいかがか。</p>

<p>C委員</p>	<p>これは、今後の教育を考える会などで説明をすればいいのかもしれないが、今回のパブリック・コメントの中で、2人も学区を変更すればいいというような発想の方がいた。そのことは、当局としては全く考えていないことだ。例えば、今小さな学校があり、その人数を増やすために大きな学校の方の一部の地域を小さな学校の学区とするということは、区域を変更された生徒は、本来、元の学区の学校に行くはずなのに、急に行政で学区の変更を決められて、あなたは来年度からこちらの学校に行くんだよということは、変更された地域の人たちの気持ちは完全に無視されているということだ。そういうことも、やはりしっかりと説明する必要がある。パブリック・コメントの回答の中で、「町内ごとに通学区域を定めており、現時点での区域変更の予定はございません。」としか書いていないが、この説明はもう少し丁寧にしないと、元々学校というものは地区を単位に決めているので、そこを動かすということは通常考えられないというか、そういうことをやはり説明するべきであるし、人数合わせのために学区を決めているわけではないので、前に述べたとおり、確か通学距離ももちろん考えて決めていることであるので、またこれまでの歴史があって、今までおじいちゃん、おばあちゃんもこの学校に行っていたのに、今度の子は違う学校にということで、そうしたことは、どっちでもいいよといっても、やはりこれまでの学校に行くと思う。そうしたところはやはりきちんと、学区というものはそうしたものだからというようなことは、きちんと説明した方がいいのかなと思う。パブリック・コメントで2人も意見があったということは、多分少なからずそのように思っている方がいるということなので。</p>
<p>会長</p>	<p>他の地域でも同じような会議をやったことがあるが、学区を変更して人数を変えて大きな学校から小さな学校に子どもを移せばいいのではないかと、という意見だ。そういう意見は少なからずあり、ただ同時に地域があって学校ができるということをあまり強調しすぎてしまうと、その地域のためにこの学校がある、どうして小さい学校を大きな学校に統合しなければいけないのかという議論も必ず出てくる。学区を変更することの、例えば、調整学区のような形でどちらの学校に行ってもいいという期間をしばらく続けていくことは制度上はできるが、実際それをするのが難しいのは、小さい学校から大きな学校に入ってほしいという場合は保護者は割と納得するが、今まで大きな学校にいたのに小さな学校に移ってほしいと言われたときには、やはり相</p>

	<p>当な反発があろうし、「なぜだ」ということで非常に大きな問題になるということがあって、富士市も学区運営協議会があるが、学区運営協議会という組織がある以上は、変えられないということはない。制度上は変えられる。しかし、現実的にはかなり難しいというような事情があり、現実的に学区を変更してということは難しい。ただし、例えば新興住宅地でどちらの学校に行ってもほぼ同じ条件で、学校自体の評判も同じぐらいという場合には、学区を変えることもあり得る話だと思う。都市部ではそのようなことをやってもいいのかもしれないが、田舎だとやはり少し難しいということがあり、それをこの文面の中で表現するのは難しい。そうしたことがあったときには、やはり丁寧に説明していくということではなかろうか。たとえそのようにやったとしたら、本当に大規模校の保護者は納得するかどうかということだ。</p> <p>学校の地域との関係の強さということは、十分に斟酌しなければいけないが、複数の基準があって考えられるということは検討しておくべきだと思う。今の問題は、当然議事録には残しておいて結構だと思う。</p>
C委員	<p>それはもちろんする必要はないが、説明するときにはやはりきちんと説明をしていかないと。このように考える人は多いのであるから、やはり丁寧な説明が必要かなということだ。</p>
会長	<p>人が少なくなったら、多いところから持ってきてくればいいのか、大きすぎて困っているところもあるのだから。そっちからこっちへスクールバスで通わせてくればということをよく言われたことがある。当然そのような考えを持つことはあるだろう。</p> <p>その他、いかがか。こうした形で文面の変更はしなくても、議事録として残しておくことはできるので、コメントのある方は述べてほしい。この文面に関しては、大体このような方でよければ、ひとまずここで区切りとして、委員の皆さんから一言ずついただいて、この会を閉めるという形でいかがか。</p> <p>では、折角ここまで皆さん協力して基本方針を作ってくれたので、D委員から一巡お願いしたい。</p>
D委員	<p>会長からお話があったので、私の方から6の適正化の推進に当たって配慮すべき点の中で、変えなくてもいいが今問題になっていることがあるので、②の下の「安全な通学方法の確保について検討を進め」とあるが、今、伝法地区で新しい道路ができ、今まで信号機がついていた道路へと作る前は信号機をつける約束で土木事務所がやったが、警察審議会の方で信号機をつけない</p>

	<p>いこととなり、伝法地区が伝法の大月線の清水銀行から南に下ってくる道、その道は伝法地区になるが、小学生がその道路を通過できないので、15分から20分位迂回しないと学校に通学できなくなったという問題、市役所の中でも話を聞いたことがあると思う。現在そのことが伝法地区で大きな問題になっているので、小中一貫教育でこれからなっていく中で、子どもたちの通学路についても、やはり土木事務所が土地の改良で良いと言ってもダメである。警察が良いと言わないと絶対にダメなので、そのようなことも考えながら学校の通学路等も、また教育委員会の方で考えていってもらいたい。</p>
A委員	<p>私が現在勤務している場所は、今茶畑が、どんどん宅地化が進んでおり、50、100単位で住宅が増えてきている。このため、まちづくり協議会会長やいろいろな方とお話をすると、どんどん増えて活気が出てきて将来的に望ましい反面、お母さん同士の新しいニューファミリーの横のつながりが少し希薄ということが、現在の地区の課題となっている。本日、このようなお話を伺いながら、やはり適度な規模の学校、出会いの中で、お母さんたちも最初は孤立していたかもしれないが、PTA活動とか、学校の活動、地域活動を通じながら、そのお母さん同士、家庭同士が繋がっていくというシーンを見ていると、やはり公的な学校の中というのは適度な規模、そうした社会性とか人の繋がりなどが生まれてくる、そういう核になるのだろうなと感じている。この会に参加し、「はじめに」に出ている横の連携と、縦の接続を基本方針とした富士市の施策というのは、本当にその通りだと、いろいろな年代の縦とそれと広がっていく孤立化しがちな家庭を救いあう横のつながりというのは、大事にしていきたいということ感じた。</p>
E委員	<p>コロナ禍に関する文言が、社会、教育の変化ということで記載されることになったので良いと思うが、この会議を昨年の8月からやってきた中で、こういう点をテーマとして話してこなかったのも、また一気にコロナ禍において、教育のシステムというものがいろんなニーズというものがまた大きく変わってくるのかなと思った。そういった中で今回、制度的な適正規模・適正配置という言葉だけでは片づけることができない教育の問題なども出てくるのかなということもあると思うので、新しい社会情勢に応じながらこのようなパブリック・コメントであったり委員会の設置というものが、いろんなテーマで必要になってくるのではないかと思った。</p> <p>私自身も教育に関することをたくさん考えてきた1年だったかと思う。</p>

F委員	<p>皆さんの今までの意見を聞いて思うのだが、やはり今回の新型コロナウイルスの件などで更に感じたことは、他の会合でもお話しているが、やはり保護者と学校と地域の三位一体というものが、やはりもっと重要になっていくと思っている。やはり、核家族化や親御さんが非常に忙しいというのも、今あると思うのが、その中でやはり地域とのかかわりということ、保護者はあまり積極的にしていなかった年代というのもあると思う。多分、私とか、近辺の年代だと、そうした活動は希薄なのかなと感じている。その部分が密になることによって、子どもたちのためになることもたくさんあると思うので、親の側としてもやはり何かしてもらおうとか求めるばかりではなく、自分たちも積極的に子どもへと関わっていく、やはり知ろうとするという姿勢が大切だなと思った。このパブリック・コメントに対する意見も読ませていただき、親としても意見を読みながらこれに対することもまた考えて行動できることがあればと思った。</p>
B委員	<p>この委員会を通して、いろいろと皆さんから学ぶことができ思ったことは、もう一度我々が大人として難しい方針なりお話をするのは、そのベースに子どもたちのためとか地域のためということで、今一度先生方は、我々保護者と違い、自分たちの子ども以外の子どもの声も聞く機会も多いと思うので、今一度子どもたちの声を聞いていただき、将来の地域の宝として育ていけるような方針というものを考える機会が持てたというのは、大変貴重な機会、この会のメンバーでいたことに感謝申し上げます。</p>
C委員	<p>ここ3か月ぐらい学校が臨時休業となっていたが、6月1日から子ども全員が通うようになり、やはり子どもたちも非常に不安だったと思う。1人で家の中にいるということは、あまり精神的にいい状態ではない。そのことは非常に肌で感じており、やはり子どもたちが学校に来て、多少人と近寄らないということはあったにせよ、マスクもしなければならなくて大変ということもあったわけだが、やはりそれでも直接会っていろいろ話ができるということは非常に重要なことであると今回強く感じた。今回の適正規模の基本方針もあるが、やはり友達と直接話をして、できればいろんなことを話すことができるということは重要なことだと思うので、今回いい機会に勉強させていただいたが、本当にいろいろな関わりができるように私たちもしていかなければいけないと感じた。</p>
会長	<p>やはり学校の適正規模というものは、関心は非常に高い。これだけ意見も</p>

	<p>出たということもあるし、アクセス件数も1,600件位ある。当然こうした話だから賛否はあるが、私もこうしたパブリック・コメントの資料などを読むと、いろいろな意見があるわけだが、本当はこのように関心を持ってくれている人というのは、味方である。重要なことは、多分これが変化の最後ではなくて、これからこれを決めてしまえば10年、20年と安定した時代が続くのではなく、これからますます激動の時代に入っていく。激動の時代を乗り切っていくためには、今まであるものをただ変えないで守っていただけではダメで、そのエッセンスをどうしたら残せるかということを考えていかなければならない。多分学校がどこにあるかという問題もその一つで、学校の配置の仕方は変わっても、今までの教育の理念はどのようにしたら残せるかという方向で発想していかなければならない時代だろうと思った。これを一つの機会にして、多分長い道のりの一步に過ぎないことだと思うが、富士市がさらに教育をきちんと考える自治体になっていけば、大変すばらしいと思っている。</p> <p>それではこれで一通りこの策定委員会として審議は終了したいと思うが、よろしいか。それでは、この最終方針の案、今意見が出た部分の修正も含めてきちんと確認しているので、これも含めてお認めいただけるか。</p>
各委員	はい。
会長	それではこの内容で策定委員会として提案を行いたいと思う。基本方針の策定に4回にわたり御尽力をいただき、感謝申し上げます。

基本方針（案）の教育委員会への提出

武井敦史委員長から、森田嘉幸富士市教育長へ「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）」が提出される。

今後の日程等について

事務局より、今後の流れについて説明する。

閉 会